

紫雲苑 ご利用案内

紫雲苑を利用される方は、あらかじめこの案内をよくお読みの上、記載された事項を固く守ってくださるようお願いいたします。



紫雲苑職員への心付けは、堅くお断りいたします

彦根愛知犬上広域行政組合 紫雲苑

〒522-0342

滋賀県犬上郡多賀町敏満寺10番地63

TEL 0749-48-1318

FAX 0749-48-1891

URL <http://www.genaiken-kouiki.jp>

1 紫雲苑の利用可能な方について

- 彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町(以下「管内」という。)に住所を有する者が死亡されたとき利用できる施設です。
 - 管内に住所を有しない者であっても、以下のいずれかの場合、管外として利用できます。
 - ①管内で死亡したとき。
 - ②死亡者の本籍が管内に有しており、管内で葬儀を行うとき。
 - ③死亡者の親族で管内に住所を有する者が、喪主等として管内で葬儀を行うとき。
- ※詳しくは紫雲苑までお問い合わせください。

2 紫雲苑の使用料

| 区 分 | 単 位 | 使 用 料 (円) | | | |
|-------------|---------|-----------|---------|----------|---------|
| | | 管 内 | | 管 外 | |
| | | ～R2 5/31 | R2 6/1～ | ～R2 5/31 | R2 6/1～ |
| 13歳以上の者 | 1体 | 15,000 | 20,000 | 60,000 | 80,000 |
| 13歳未満の者 | 1体 | 10,000 | 13,000 | 40,000 | 52,000 |
| 死産児 | 1胎 | 7,000 | 7,000 | 20,000 | 28,000 |
| 改葬 | 1体 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| 産汚物および人体の一部 | 1体 | 5,000 | 5,000 | 15,000 | 15,000 |
| 霊安室 | 24時間以内 | 5,000 | 5,000 | 30,000 | 30,000 |
| 待合室 | 1室3時間以内 | 1,000 | 1,000 | 5,000 | 5,000 |

※霊安室および待合室の使用時間の超過については、1時間を増すごとに1,000円を加算。

3 休業日および受付時間

- 火葬業務を行わない日(休業日)は、1月1日のみです。
- 受付時間は、8:30～17:15です。※受付は、1月1日も開設しています。

4 火葬日時の予約から収骨までの流れ

(1) ご遺族等で火葬日時の相談

- 事前に市役所、町役場で火葬許可証の交付を受けてください。
 - 紫雲苑の予約や申請に関する【様式】を入手してください。
- ※【様式】は、市役所、町役場のほか、組合ホームページからも入手できます。

(2) 火葬日時の予約

- 霊きゅう車等到着指定時刻の中から希望する時刻を予約してください。
- 予約の連絡をする時間帯により予約方法が以下のとおり異なります。

| 時 間 帯 | 予 約 方 法 |
|------------|--|
| 8:30～17:15 | 電話(0749-48-1318)で予約 |
| 上記以外 | FAX(0749-48-1891)で仮予約 ※【火葬日時予約申込書(紫雲苑)】をFAXしてください。 ※FAX後、受付時間(8:30～17:15)に電話で予約確認してください。 |

| 霊きゅう車等到着指定時刻 | | | | | | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 時 刻 | 10:30 | 11:30 | 12:00 | 13:30 | 14:30 | 15:00 |
| 予約可能件数 | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 |

(3) 紫雲苑予約確認等連絡書の FAX 送信

- ・火葬日時予約後【紫雲苑予約確認等連絡書】に火葬許可証をご参照のうえ必要事項を記入し FAX してください。
- ・この紫雲苑予約確認等連絡書により、予約の確定となります。

(4) 使用許可申請書等の提出

- ・火葬日前日までに受付で、【使用許可申請書兼許可書】により紫雲苑使用許可の申請ならびに使用料の納付をしてください。

※申請時に、市町長名で交付された「火葬許可証」が必要です。

(5) 火葬日当日

- ・火葬日当日は、予約された時刻に来苑してください。
- ・予約時刻より早く到着された時は、待合ロビーでお待ちください。予約時刻になりましたら係員がご案内します。
- ・予約時刻より早く到着された時や混雑している時は、お待ちいただく場合があります。

(6) お別れ

- ・最後のお別れをし、棺が炉室に入るのをお見送りさせていただきます。
- ・告別室の利用時間は、10分程度です。
- ・告別室には遺影立て、香炉、抹香、ろうそくを備え付けております。その他必要なもの(骨壺等)は各自で持参してください。
- ・担当者から収骨時間をお伝えし、「収骨についてのご案内」をお渡しいたします

(7) 待合

- ・火葬時間は、2時間程度です。
- ・収骨まで紫雲苑で待たれる方は、待合ロビーもしくは待合室(有料)をご利用ください。
- ・待合室(有料)を利用する方は、受付にお申し出ください。
- ・待合ロビーでは、他の会葬者と譲り合ってください。
- ・軽食類の持込みは可能ですが、アルコール類はご遠慮ください。
- ・持参された物、ごみ類は、必ずお持ち帰りください。
- ・一旦お帰りになる場合は、収骨時間に遅れないようにしてください。

(8) 収骨

- ・収骨に来られたら、必ず受付にお越しください。
- ・収骨時間は、10分程度です。

(9) 分骨

- ・ご遺族等で、火葬した遺骨の一部を他の墓地等に埋蔵するために分骨をされる場合は、分骨証明書を交付します。
- ・収骨が終了するまでに受付にお申し出ください。
- ・お申し出の際は、火葬許可証、印鑑(認印可)を持参してください。

5 紫雲苑の利用に際しての留意事項

(1) 死産児(胎児)の火葬

- ・一般の火葬と同じく、火葬日時の予約をしてください。
- ・妊娠週数が満24週以上のときは、分娩日時から24時間経過しなければ、火葬することはできません。
- ・死産児(胎児)の火葬は、一般火葬(2時間)より短い時間で終了します。

(2) 改葬

- ・一般の火葬と同じく、火葬日時の予約をしてください。
- ・使用許可申請時に市町長名で交付された「改葬許可証」が必要です。

(3) 産汚物および人体の一部の火葬

- ・受付時に、排出を証明する医師の診断書等が必要です。
- ・収骨はできませんので、ご了承願います。

(4) その他

- ・建物内は禁煙となっておりますので、喫煙される方は所定の場所をお願いします。
- ・敷地内での交通事故や盗難等は、一切責任を負いませんので、ご注意ください。
- ・駐車場には限りがありますので、なるべく乗り合いをお願いします。

6 棺・副葬品でお守りいただきたいこと

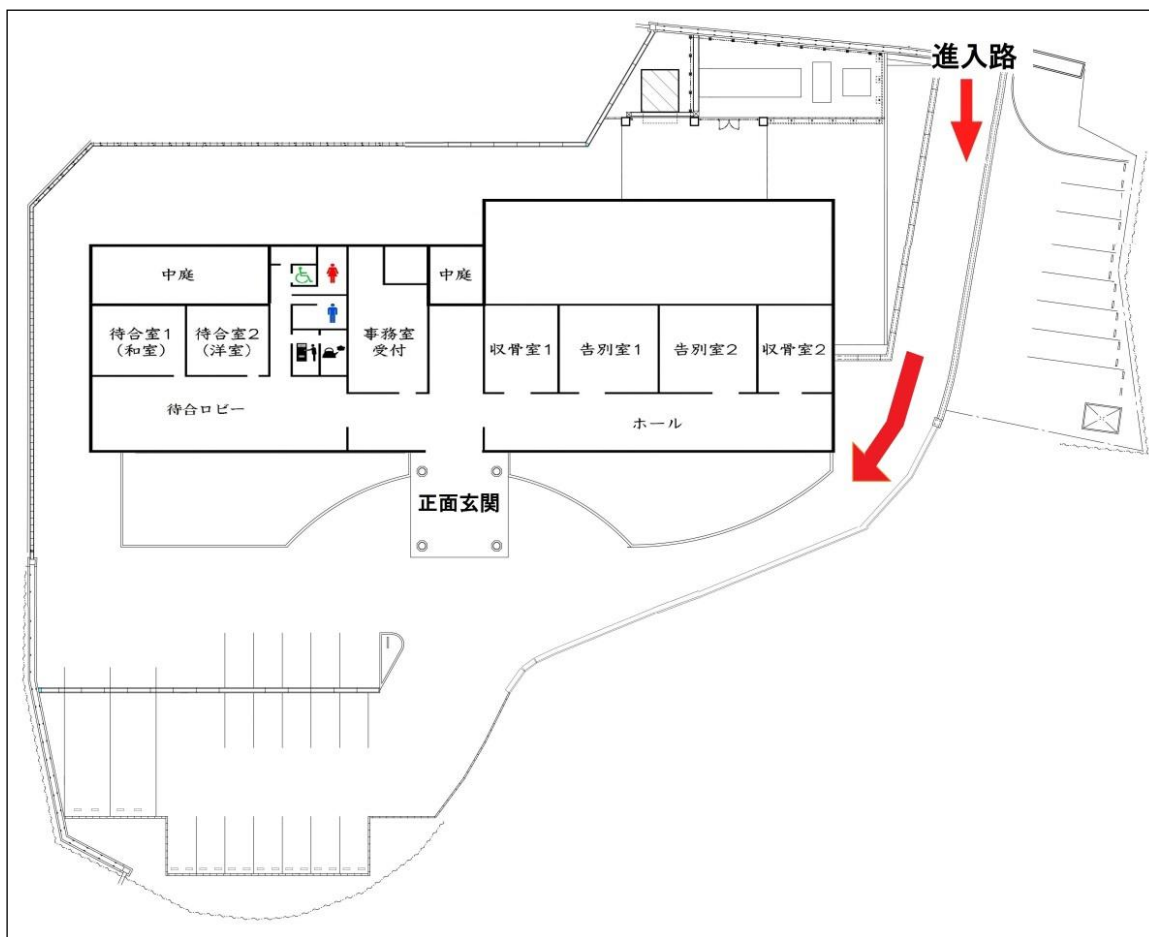
- ・棺は、長さ200cm×幅60cm×高さ50cm以内の木質製の寝棺をご使用ください。
- ・生花を添えられる場合は、必要最小限にしてください。
- ・ドライアイスや化学防臭剤は、必ず出棺前に取り除いてください。
- ・棺の中に下記のものはいれなくてください。爆発の危険や、火葬時間を長引かせる原因となります。また、副葬品が炉内で不完全燃焼や溶解したりすることにより、焼骨が着色したり、異物が付着し焼骨を汚す原因にもなります。

| | |
|----------------------------|--|
| 火葬炉設備の破損の原因となるもの | <ul style="list-style-type: none">・爆発物(缶飲料、スプレー缶、ライター、乾電池等)・ガラス製品(瓶、食器、鏡等)・金属製品(携帯電話、音楽プレイヤー、仏像等)・カーボン製品(杖、釣竿、ゴルフクラブ、竹刀等) |
| 大気汚染(ばい煙、有毒ガス、悪臭)の発生源となるもの | <ul style="list-style-type: none">・ビニール製品(ハンドバック、靴、玩具等)・化学合成繊維製品(衣類、寝具、敷物等)・発砲スチロール製品(枕、緩衝材、クッション等)・その他プラスチック製品(ボール類、音楽テープ類等) |
| 不完全燃焼や燃焼の妨げとなるもの | <ul style="list-style-type: none">・果物(スイカ、メロン等)、書籍(辞書、アルバム等) |

※硬貨、指輪や貴金属などは、消失に伴う誤解の発生原因となりますので、ご遠慮ください。

※ペースメーカー等は火葬時に爆発の恐れがありますので、事前に摘出をお願いします。

7 紫雲苑配置図および館内写真



■待合ロビー（36席）



■告别室



■待合室（和室12畳）



■待合室（洋室10席）



8 紫雲苑案内地図

